

福祉総合相談「ふくふく窓口」とは？

ふくふく窓口は、福祉や生活に関する総合相談窓口です。ご相談をお受けし、制度やサービスをご紹介したり、適切な部署や関係機関におつなぎするなど、解決に向けてワンストップ型の相談窓口として一緒に考えていきます。

関係部署や機関におつなぎする時には、必要に応じて同行、同席いたします。また、生活困窮者自立支援法における自立相談支援機関として、生活に困窮している方のご相談をお受けし、住居確保給付金や家計改善支援事業、就労準備支援事業、就労支援等、自立に向けた支援を行っています。



どのような相談ができるの？


- 福祉や生活に関する相談
- 収入が減り生活が苦しい
- 借金があり返済に困っている
- 家計管理について
- 仕事（就労）に関して
- 働いた経験がなく不安である
- 長く失業し復職に不安な方
- 近隣の方で心配な人がいる
- ひきこもりの相談
- どこに相談したらよいか分からない相談

相談方法

- 来所相談
(事前にお電話で日時の予約をとっていただくとスムーズです)
- 電話相談 (匿名でもかまいません)
- 訪問相談 (必要に応じて自宅や病院、施設等に伺います)

生活・福祉に関する市の相談窓口

※数字は窓口の番号です

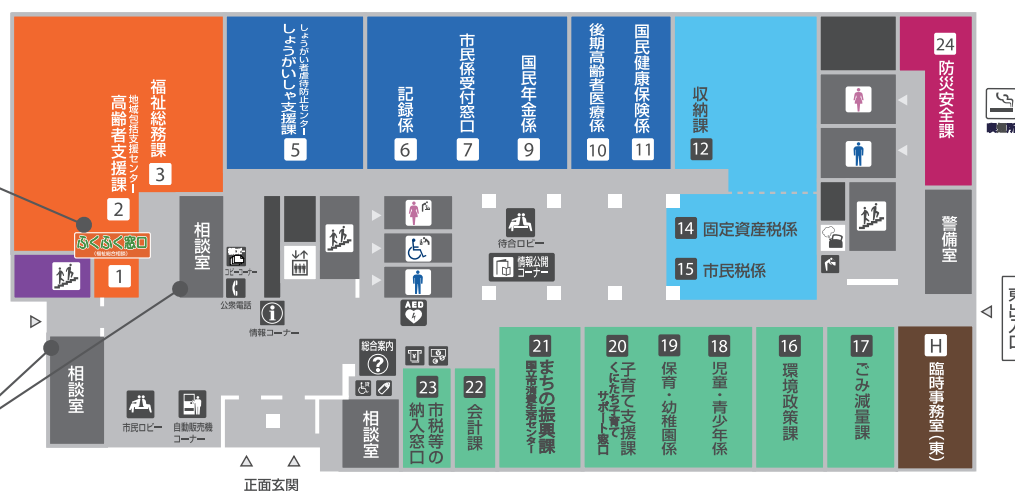
- 1 ふくふく窓口**  総合相談窓口
- 2 高齢者支援課**
介護保険に関する相談、高齢者サービスに関する相談
- 2 地域包括支援センター**
高齢者の介護や生活に関する相談、認知症・在宅療養に関する相談
- 3 福祉総務課**
生活保護等に関する相談
- 5 しょうがいしゃ支援課**
しょうがい福祉に関する相談
- 10・11 健康増進課**
国民健康保険・後期高齢者医療保険に関する手続きや相談
- 12 収納課**
市税の納付に関する相談、多重債務に関する相談
- 18・19 児童青少年課**
保育園・学童保育所等の各種手続きや相談
- 20 子育て支援課 (くにたち子育てサポート窓口)**
ひとり親に関する相談、子どもに関する手当・助成に関する手続きや相談、子どものひきこもりの相談
- 21 まちの振興課**
法律、税務、行政、交通事故、人権の上、不動産、登記・相続、消費生活などに関する相談
- A 健康増進課保健センター**
健康・栄養に関する相談
TEL. 042-572-6111
- B 子ども家庭支援センター**
18歳未満の子どもに関する相談
TEL. 042-573-0965
- C 子育て支援課 子ども保健・発達支援係 (保健センター内)**
育児・予防接種に関する相談、子どもの発達に関する相談
TEL. 042-574-3311



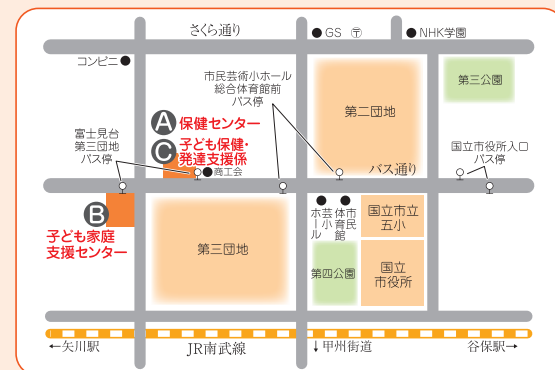
相談時や訪問時にはオレンジジャケットは着用しておりません。



ご相談はプライバシーの守られた相談室でお話しを伺います。



庁舎1階配置図



本庁舎と保健センター、子ども家庭支援センターの位置関係